



大坂台公園を鮮やかに彩る紅葉の様子
※写真は昨年のものです。

目次

- 第26回統計グラフコンクール入賞者決定!(2面)
- みんなの健康(3面)
- 平成24年度決算の概要(4・5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 座間市社会教育委員条例の一部を改正する条例の素案に御意見を(8面)



平成25年度座間市民芸術祭[11月下旬~12月上旬 日程表]

部門	とき	ところ
絵画展	11月21日(木)~24日(日)午前9時30分~午後5時(21日は午後1時から、24日は午後4時まで)	ハーモニーホール座間1階ギャラリー
工芸・生活美術展	11月21日(木)~24日(日)午前9時30分~午後5時(21日は午後1時から、24日は午後4時まで)	ハーモニーホール座間1階常設展示室
市民音楽祭(合唱の部)	11月23日(土)午後0時50分開演(予定)	ハーモニーホール座間1階大ホール
民謡発表会	11月24日(日)午前9時30分開演(予定)	ハーモニーホール座間1階小ホール
囲碁大会	11月24日(日)午前10時~午後5時(受け付けは午前9時~10時)予定	市公民館3階集会室
さつき盆栽展	11月29日(金)~12月1日(日)午前9時30分~午後5時(1日は午後4時まで)	ハーモニーホール座間1階ギャラリー

※入場は無料です。



市民音楽祭(合唱の部)



工芸・生活美術展

平成24年度決算の概要

担当 財政課 ☎046(252)8404 FAX046(255)3550

このたび、平成24年度決算が議会で認定されました。市の会計は、行政運営のための基本的な会計である「一般会計」の他、各種サービスの提供から得られる料金などの対価によって支出を賄う「四つの特別会計」と、地方公営企業法の適用を受ける「水道事業会計」に分かれています。

それぞれの歳入と歳出は次の通りです。各項目や内訳は4・5面に掲載しています。

	歳入(収入)	歳出(支出)
一般会計	365億918万円	355億4,591万円
国民健康保険事業特別会計	141億464万円	139億6,214万円
公共下水道事業特別会計	29億3,593万円	28億6,413万円
介護保険事業特別会計	60億5,136万円	59億4,668万円
後期高齢者医療保険事業特別会計	10億6,579万円	10億1,251万円
水道事業会計	25億7,468万円	33億7,856万円
総計	632億4,158万円	627億993万円

一般会計の歳入を市民一人当たりで見ると **279,556円**

一般会計の歳出を市民一人当たりで見ると **272,180円**

ゆるキャラグランプリ2013投票期間終了!

ざまりんへの応援ありがとう!!

11月8日に「ゆるキャラグランプリ2013」の投票期間が終了したよ。ざまりんを応援してくれたみんな、本当にありがとう!順位は、11月23日(土)・24日(日)に埼玉県羽生水郷公園で開催される「ゆるキャラさみつと in 羽生」で発表されるよ。

11月30日(土)にはハーモニーホール座間(市民文化会館)の大ホールで「ざまりんファン感謝祭(仮)」を開催するよ。みんなと触れ合える楽しいイベントを企画しているから、ぜひきてね。詳細は市ホームページで確認できるよ。



多くの方に応援してもらいました
担当 企画政策課



駅で子どもから「頑張って」と声援が
☎046(252)8287 FAX046(255)3550

第26回統計グラフコンクール 入賞者決定!

担当

情報システム課

☎046(2552)8379
FAX046(2555)3550

市と市統計調査員協議会

では、毎年「統計グラフコンクール」を実施しており、今回は、市内小・中学生から69点の作品が寄せられました。入賞したのは、次の皆さんです(敬称略)。

◆**第1部(小学1・2年生)**
○特選 増川こころ(立野台小1年)

○入選 佐野萌(相模が丘小2年)

○佳作 小関祐友(入谷小2年)

○奨励賞 三品勇悟(座間小1年)

○市統計調査員協議会奨励賞 北田大輝(入谷小2年)、清野夏樹(入谷小1年)

◆**第2部(小学3・4年生)**

○特選 河野翼(相模が丘小4年)

○入選 杉山皓太郎(相武台東小4年)

○佳作 野村優月(立野台小3年)

○奨励賞 原由奈(旭小4年)

○市統計調査員協議会奨励賞 稲田花音、夏井花音(いずれも相模野小3年、合作)、小川桃子(相武台東小3年)

◆**第3部(小学5・6年生)**

○特選 近藤碧海(相模が丘小5年)

○入選 森美琴(栗原小6年)

○佳作 萩原未帆(ひばりが丘小6年)

○奨励賞 杉山雄太郎(相武台東小6年)

○市統計調査員協議会奨励賞 佐藤浩介(栗原小5年)、田中優唯(立野台小5年)

◆**第4部(中学生)**

○特選 板井典子(西中1年)

○入選 佐藤里音(西中2年)

○佳作 奥津良太(西中3年)

○奨励賞 イエンセンレオン(西中3年)

○市統計調査員協議会奨励賞 岡本茉耶(栗原中1年)、瀬野尾知希(西中3年)

【入賞作品展示会】

今回紹介した入賞作品(各部佳作まで)を展示します。

○とき 11月18日(月) 12月2日(月)の開庁時間内

※ただし12月2日(月)は午後4時まで。

「裁判にする」と脅す「健康食品の送り付け商法」にご注意を!

担当

広報広聴人権課

☎046(2552)8146
FAX046(2552)0220

「注文した覚えのない健康食品の送り付け商法」については広報さま3月15日

号で紹介しましたが、最近では「注文した記録が残っている」「裁判所に訴える」などと電話で脅すような手口が見られます。

【事例】

突然知らない業者から「注文を受けた健康食品を送る」と電話があった。覚えがないので「注文していない」と断ったが、「注文を受けた時の録音がある。支払わないと裁判にする。このまま商品の受け取り代金を払ってしまえば話は簡単だ。3万円用意しておくように」と強い口調で40分も話が続いた。断ったつも

りだが、とても不安だ。「アドバイス」

このようなケースでは、恐怖心やこれ以上関わりを持ちたくないという気持ちから購入を承諾してしまうことがあります。きっぱり断ることが大切です。承諾していただければ、商品を送り付けられても受け取りや支払いをする必要はありません。やむなく承諾してしまえば商品が届いても、クーリング・オフ(無条件解約)できる場合があります。すぐに消費生活センター☎046(252)8490にご相談ください。

市では、住所に基づき、通学先の小・中学校を指定しています。

ただし、下表の要件に該当する事情がある場合、指定された学校の変更を認めることができます。詳しくは担当にお問い合わせください。

※変更を認められない場合があります。

○対象学年 ▼下表の要件

1・2・6・7・8・10・11・12小・中学校全学年

▼要件3中学校1年生

▼要件4小学校6年生

▼要件5は中学校3年生

▼要件9小学校1～5年生

▼要件10は中学校1～2年生

▼要件11小学校全学年

住所により指定された小・中学校の変更について

担当 学校教育課

☎046(2552)8739
FAX046(2552)4311

市では、住所に基づき、通学先の小・中学校を指定しています。

ただし、下表の要件に該当する事情がある場合、指定された学校の変更を認めることができます。詳しくは担当にお問い合わせください。

○変更期間 ▼要件1・3・6・7・9・10必要とする期間

▼要件2・4・8・11・12卒業まで

▼要件5転居した年の学年修了まで

○必要事項 ▼要件3変更の理由と変更先学校長の同意

▼要件4・5従前学校長の同意

▼要件6・7売買契約書または賃貸契約書の写しの提出

▼要件8診断書の写しまたは関係者の願書(要資料添付)の提出

▼要件9預り先住所(所在地)、保護者の就労などが確認できる書面(要資料添付)の提出

▼要件10保護者の母語または日本語記入での書類記入

・取扱説明書をよく読んで、正しく使用する

・石油ストーブなどに灯油を補給する場合は、必ず消火してから行う

・給油口がワンタッチ式、ねじ式のカートリッジタンクは、給油後、タンクの「ふた」を確実に閉め、漏れがないことを必ず確認する

・点火や消火をした後は、しっかり点火・消火されているか再度確認する

・近くに紙、衣類など燃えやすいものを置かない

◆使用方法の注意事項

暖房器具を原因とする火災にご注意を

担当

消防本部予防課

☎046(2556)2187
FAX046(2556)3225

寒さが増し、ストーブなどの暖房器具を使用する季節になりました。火災を起さないよう、次のことには十分注意してください。

◆設置場所

・近くに紙、衣類など燃えやすいものを置かない

・カーテンなどが接触しない場所に設置する

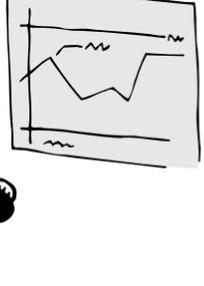
・周辺に洗濯物を干さない(特にストーブの上)

・近くで、ヘアスプレーなどの引火の危険があるものは使用しない

・点火や消火をした後は、しっかり点火・消火されているか再度確認する

・取扱説明書をよく読んで、正しく使用する

・石油ストーブなどに灯油を補給する場合は、必ず消火してから行う



○ところ 市役所1階市民ホール

○入場 自由

・新築や改築などで、一時的に学区外に引っ越し(仮住まいを含む)したが、従前の学校に通学する場合

・学区外への引っ越しが確実で、転居先の学区の学校へ通学する場合

・心身や通院などの事情で、通学の配慮を必要とする場合

・指定校で希望する国際教室が開級されていないため、希望する国際教室を開級している、児童・生徒の住所から最寄りの他の小・中学校に通学したい場合

・指定校変更許可区域に住んでいる場合

・要件6～9で指定校を変更した児童・生徒の兄弟姉妹である場合

要件

1	いじめ被害への対応が必要な場合
2	通学の利便性の地理的な事情や、通学の安全確保などの事情がある場合
3	指定された中学校に希望する部活動がないため、希望する部活動がある、児童・生徒の住所から最寄りの他の中学校に通学したい場合
4	市内転居したが、引き続き従前の学校に通学する場合
5	学期途中で市内転居したが、引き続き従前の学校に通学する場合
6	新築や改築などで、一時的に学区外に引っ越し(仮住まいを含む)したが、従前の学校に通学する場合
7	学区外への引っ越しが確実で、転居先の学区の学校へ通学する場合
8	心身や通院などの事情で、通学の配慮を必要とする場合
9	自宅に帰っても、児童を保護する者がいないときに、保護者の帰宅まで親戚などの家や勤務先・店舗などで児童を預かる場合
10	指定校で希望する国際教室が開級されていないため、希望する国際教室を開級している、児童・生徒の住所から最寄りの他の小・中学校に通学したい場合
11	指定校変更許可区域に住んでいる場合
12	要件6～9で指定校を変更した児童・生徒の兄弟姉妹である場合

高齢者のための住宅相談

高齢者でも入居できる

賃貸住宅をご案内します!

BIS株式会社

高齢者・障害者・子育て世帯・居住支援センター

〒252-0324 相模原市南区相武台1-25-8 スカイシティ相武台1階

営業時間/午前9:00～午後5:00(土曜日 午前9:00～午後3:00)

定休日/水・日曜日 TEL 046-255-8550

FAX 046-205-0163 URL http://www.bis.co.jp/



みんなの健康



市マスコット
キャラクター
「ざまりん」

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 (通話料無料)
※つながらない場合は☎03(5524)8500へ、
聴覚障がい者は専用ファクス☎03(3562)8435へ
(通話・通信料発信者負担)。
担当 医療課 ☎046(252)7295 FAX046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 FAX046(255)3550

BCG接種

▽とき=11月26日(火)午後1時15分~2時15分
受け付け(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対象=平成25年5月生まれ(対象者には個人通知します)と対象月に受けられなかった1歳未満児

代)▽持ち物=母子健康手帳、筆記用具▽申込方法=11月25日(月)までに電話で担当へ

=食事療法や健康全般についての栄養士・保健師による相談▽持ち物=健康手帳(お持ちでない方には当日発行)▽申込方法=電話予約



個別健康相談

▽とき=随時▽ところ=市民健康センター▽内容

赤ちゃん教室

▽とき=12月9日(月)午前10時~11時30分(受け付けは午前9時50分まで)▽ところ=市民健康センター▽内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について▽対象=おおむね5~6カ月児とその保護者(これから離乳食を始める赤ちゃん)▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、ティースプーン▽申込方法=電話予約

母親父親教室

とき	内容
12月2日(月) 午後2時~4時	妊娠中の生活、歯の話
12月6日(金) 午後2時~3時30分	骨密度測定、栄養の話
12月13日(金) 午後2時~4時	お産の流れと体の回復、体操、産後の過ごし方
12月14日(土)午前9時30分~11時45分	赤ちゃんの ^{もくよく} 沐浴、妊婦疑似体験、これからに向けて

▽ところ=市民健康センター▽対象=初産で妊娠20~32週の方と夫▽受講料=500円(テキスト)

救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 FAX046(252)7043

◆休日(日曜日・祝日)昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217		午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター (相模原市相模大野)	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
婦人科・眼科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。		午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)
小児科 (外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時~9時45分
外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。		午後6時~10時(診療時間)
小児科 (外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時~9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	受付時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後10時~翌日午前8時
小児科 (外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。	午後10時~翌日午前7時 (重病の場合は午前8時)

※聴覚障がい者専用問い合わせ先 FAX046(251)5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えのないようご注意ください。

平成26年4月の児童ホーム 入所申し込み受け付け

平成26年4月1日から児童ホームへの入所を希望する方の申し込みを次の通り受け付けます(期限厳守)。

入所申込書類は、12月2日(月)から市役所2階子育て支援課、東・西・北出張所、市内各保育園および児童ホームで配布します(市ホームページからもダウンロード可)。

とき	ところ
12月2日(月)~27日(金) 平成26年1月6日(月)~8日(水) ※土曜・日曜日、祝・休日を除く。	午前8時30分~午後5時15分 市役所2階子育て支援課
12月14日・28日 平成26年1月11日 いずれも土曜日	午前8時30分~正午 ※保育園、児童ホーム、各出張所での受け付けはしません。
平成26年1月9日(木)~15日(水) ※土曜・日曜日、祝・休日を除く。	午前8時30分~午後8時

※現在、入所待機中の方も、新たに申し込みが必要です。

※受け付け終了後、選考会を行い、結果については2月下旬に通知を予定しています。先着順ではありません。

担当 子育て支援課
☎046(252)7969 FAX046(252)7043

平成26年4月の保育所入所申し込み受け付け

平成26年4月1日から保育所の入所を希望する方の申し込みを次の通り受け付けます(期限厳守)。

入所申込書類は、12月2日(月)から市役所2階保育課、東・西・北出張所、市内各保育園および児童ホームで配布します(市ホームページからもダウンロード可)。

【市役所での受け付け】

とき	ところ
12月2日(月)~27日(金) 平成26年1月6日(月)~15日(水) ※土曜・日曜日、祝・休日を除く	午前8時30分~午後5時15分 市役所2階保育課
12月14日・28日、平成26年1月11日いずれも土曜日	午前8時30分~正午 ※児童ホーム、各出張所での受け付けはしません。

【各施設での受け付け】午後4時~6時30分

とき	ところ	とき	ところ	とき	ところ
12月9日(月)	栗原保育園 ひばりが丘保育園	12月16日(月)	あゆみ保育園	平成26年1月6日(月)	東原保育園
10日(火)	相武台保育園	17日(火)	いその保育園	7日(火)	相模が丘東保育園
11日(水)	やなせ保育園	18日(水)	座間保育園	8日(水)	ちぐさ保育園 座間すこやか保育園
12日(木)	小松原保育園	19日(木)	栗の実保育園	9日(木)	座間子どもの家保育園
13日(金)	緑ヶ丘保育園 わかば保育園	20日(金)	広野台保育園	10日(金)	相模が丘西保育園

※申し込みは、入所を希望する施設以外でも受け付けます。

※現在、入所待機中の方も、新たに申し込みが必要です。

※受け付け終了後、選考会を行い、結果については3月上旬に通知を予定しています。

※先着順ではなく、保育に欠ける要件の高い方から入所となります。このため、必ず入所できるものではありません。

※座間市に住居登録のある方で、市外の保育園への入所を希望する方は、自治体により期限が異なりますので、あらかじめ各自自治体の保育担当にお問い合わせのうえ、早めに座間市役所保育課へお申し込みください。

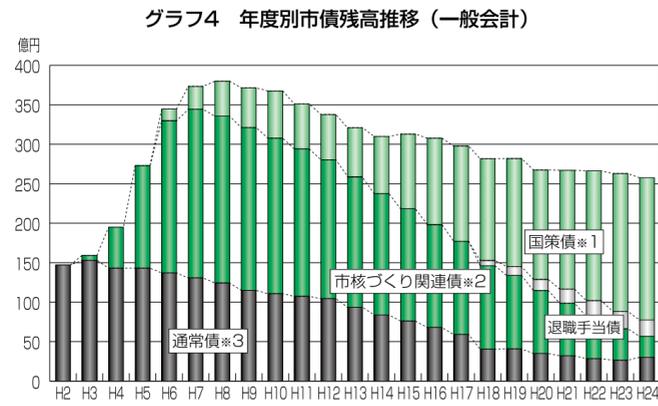
担当 保育課
☎046(252)7202 FAX046(252)7043

【表2】市の負債

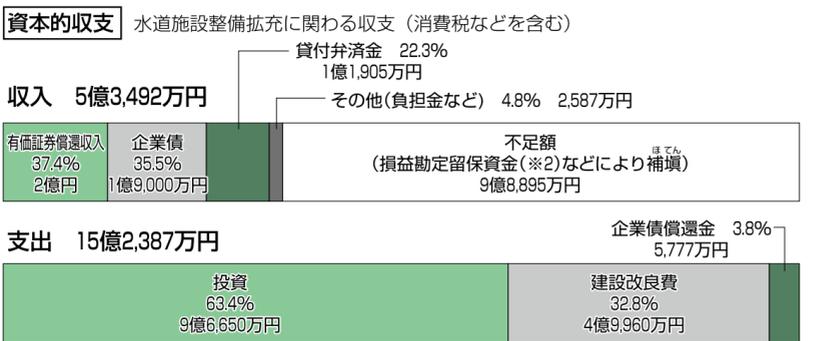
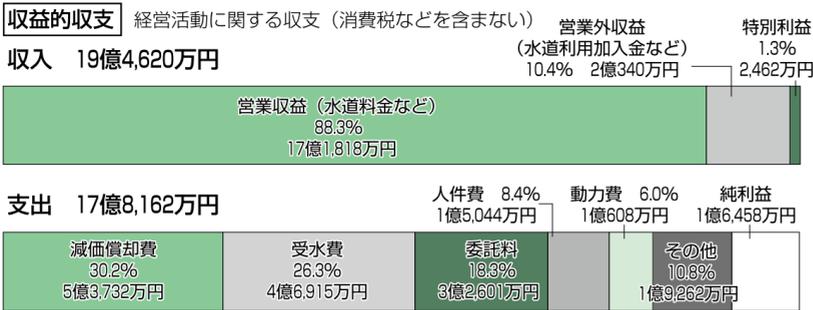
	平成24年度	平成23年度
市（一般会計）	257億6,176万円	262億9,982万円
市（公共下水道会計）	205億4,607万円	218億6,102万円
土地開発公社	11億8,128万円	13億5,204万円
合計	474億8,911万円	495億1,288万円

【表1】市の財産

	平成24年度	平成23年度
土地	928,461㎡	917,343㎡
建物	252,428㎡	252,418㎡
基金	17億3,400万円	12億7,616万円
有価証券など	2億6,176万円	2億6,206万円

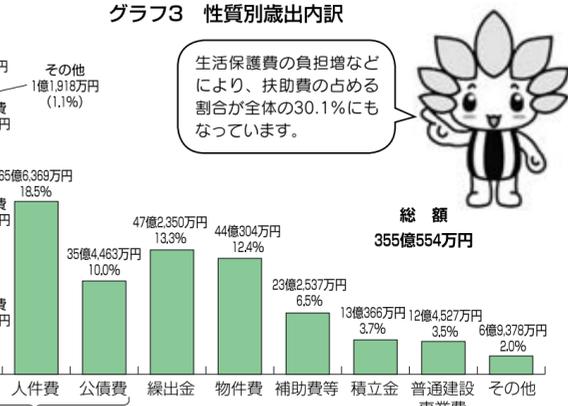


※1 国策債…国からもらえる地方交付税の一部が現金で用意できないために、一時的に市が肩代わりしているお金など。
 ※2 市核づくり関連債…行政・文化の中心拠点である市庁舎、市民文化会館などの施設の整備に借りましたお金。
 ※3 通常債…学校や道路などの公共施設をつくるために借りましたお金。



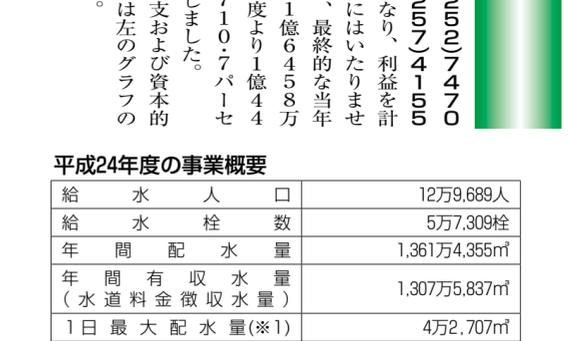
※2 損益勘定留保資金 減価償却費などの現金支出を伴わない費用を累積した資金

市の財産は、土地が1万1118平方メートル増加し、建物が10平方メートル増加し、基金が4億5784万円増加しました。市の負債（一般会計）は、5億3806万円減少しました。市の負債と財産については詳しくは**グラフ4、表1**のとおりです。



生活保護費の負担増などにより、扶助費の占める割合が全体の30.1%にもなっています。

水道事業会計
 水道事業は、水道料金を主な収入として、独立採算で運営されています。水道事業の本来の営業活動を表す営業損益は、平成23年度に実施した水道料金の改定による料金収入の増加などにより、前年度より損失が1億3819万円（89・2パーセント）減少したものの、1674万円の



※1 平成24年12月31日に記録したもの

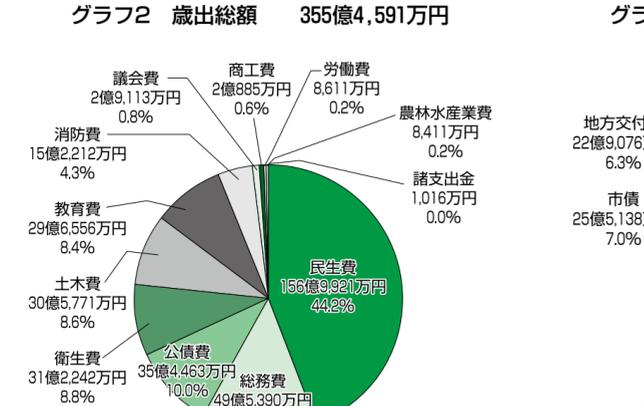
資金不足比率
 公営企業である水道事業と下水道事業の経営状態を判断します。経営健全化基準以上であると、「経営健全化計画」を定めなければなりません。

公営企業会計名	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	- (▲118.9%) 資金不足はありません	20.00%
公共下水道事業特別会計	- (▲4.3%) 資金不足はありません	20.00%

※黒字の程度を▲で示しています。
 ※健全化判断比率と資金不足比率については、市ホームページをご覧ください。

座間市の健全性は保たれています。

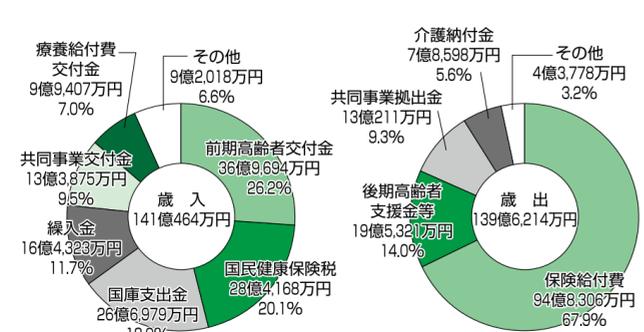
歳入と歳出について詳しくは**グラフ1・2**のとおりです。



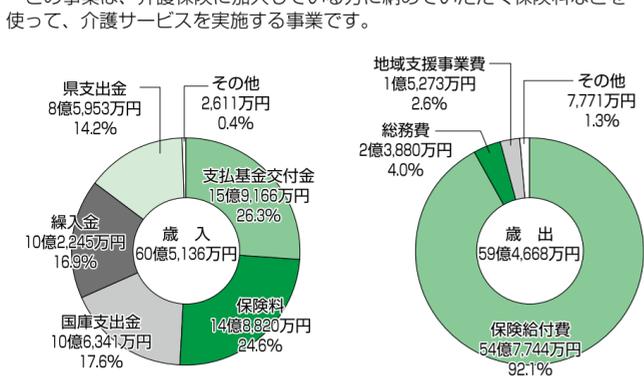
【用語解説】（歳出関係）

民生費	高齢者や障がい者への生活支援、保育所の運営など福祉のための経費	議会費	市議会を運営するための経費
総務費	住民登録、選挙、交通安全対策、環境対策などの経費	商工費	商業・工業の振興を図るための経費
公債費	市の借金の元金と利子を支払うための経費	労働費	労働に関する問題対策のための経費
衛生費	ごみ処理や市民の健康の維持、増進などに必要な事業のための経費	農林水産業費	農業・林業・水産業の振興を図るための経費
土木費	道路、河川、公園などの整備のための経費	諸支支出金	支出の性質により、他の支出科目に含まれない経費
教育費	小・中学校での教育、生涯学習などの経費	消費的経費	支出の効果が当該年度または極めて短期間で終わる経費
消防費	消防、救急活動、防災など市民の安全を守るための経費	投資的経費	支出の効果が資本形成に向けられ、施設などが将来に残る経費

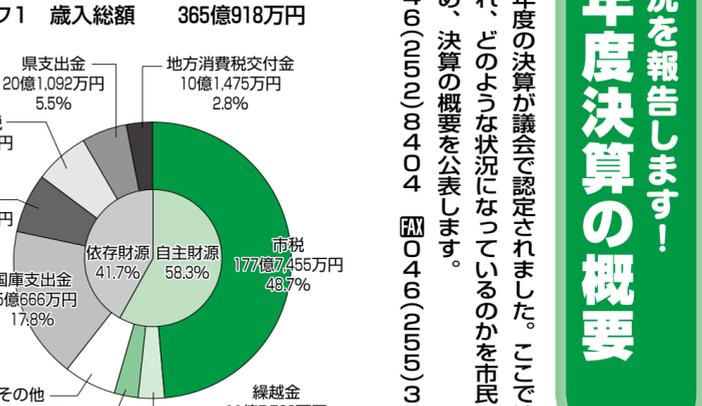
国民健康保険事業特別会計
 この事業は、国民健康保険に加入する方に納めていただく保険税などから、医療費を支払う事業です。



後期高齢者医療保険事業特別会計
 この事業は、原則75歳以上の方の医療に関する事業です。



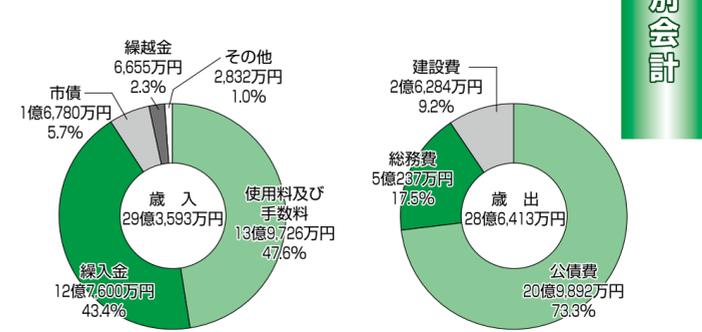
このたび、市の平成24年度の決算が議会で認定されました。ここでは市の財政がどのように運営され、どのような状況になっているのかを市民の皆さんに広くお知らせするため、決算の概要を公表します。



【用語解説】（歳入関係）

市税	市民税や固定資産税などの市に納められた税金	地方消費税交付金	県に納められた地方消費税の2分の1に相当する額を、市町村の人口および従業員数で案分して、各市町村に交付されるお金
国庫支出金	国から交付される補助金や負担金など	繰入金	積み立てられた資金などから引き出したお金
市債	公共施設の整備などをするときに借りる市の借金	その他	使用料・手数料など
地方交付税	国税として納められた後、地方公共団体の財政需要により配分される税金	自主財源	市が自主的に収入できる財源
県支出金	県から交付される補助金や負担金など	依存財源	国・県の意思により定められた額が交付される交付金、補助金などの財源
繰越金	前年度から繰り越したお金		

公共下水道事業特別会計
 この事業は、皆さんに納めていただいている下水道使用料などを使って、下水道管の埋設や維持管理をする事業です。



座間市の財政の健全度をチェック!
健全化判断比率
 自治体財政の早期健全化や再生の必要性を次の四つの指標で判断します。いずれかの比率が早期健全化基準以上であると、「財政健全化計画」を定めなければなりません。

指標	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率 一般会計の赤字の程度を示す数値	- (▲4.07%) 赤字ではありません	12.25%	20.00%
連結実質赤字比率 一般会計と特別会計全てを合算して赤字かどうかを示す数値	- (▲14.61%) 赤字ではありません	17.25%	30.00%
実質公債費比率 一般会計での公債費（借金返済）などの割合	7.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率 一般会計が将来負担すべき負債の割合	32.0%	350.0%	

※黒字の程度を▲で示しています。



座間市役所 〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550 URL <http://www.city.zamakanagawa.jp/>  <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>
 ◆開庁時間 月曜日～金曜日(祝・休日と年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分
 ※第2・第4土曜日の午前中も一部業務を行っています。
 問い合わせは、特に記載がなければ、開庁時間内をお願いします。



座間市ホームページ

検索

布類の正しい出し方、知っていますか？

市では、布類の分別収集を行っています。汚れた衣類などは資源になりません。正しい排出方法でごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

資源物として出せるもの

綿の入っていない衣類、靴下、下着、シーツ、毛布、カーテン、タオルなど

※レース素材のカーテンは燃えるごみ。

資源物として出せないもの

粗大ごみ：布団類、電気毛布、カーペット、じゅうたんなど

※粗大ごみの回収には申し込みが必要です。

燃えるごみ：油や汚れがついたもの、ペットが使用していたもの

衣類の出し方

- ・きれいな状態に洗濯・乾燥してからひもで十字に縛るか、透明・半透明の袋に入れて排出
- ・雨にぬれる可能性があるときは排出しない
- ※汚れたり、ぬれたりすると資源になりません。



担当 資源対策課 ☎046(252)7985 ☎046(252)7616

東芝ブレイブサンダース神奈川対リンク栃木ブレックス NBL(ナショナルバスケットボールリーグ)の観戦に無料招待

- とき 11月30日(土)、12月1日(日) いずれも午後3時試合開始(午後1時30分開場)
- ところ スカイアリーナ座間(市民体育館)
- 対象 市内在住・在学の小・中学生 ※対象者以外は有料になります。
- 定員 各150人(申込順)
- 申込方法 11月28日(木)までに電話または直接担当へ(一人5枚まで)



平成23年に同会場で開催した試合の様子

担当 スカイアリーナ座間 ☎046(255)0077 ☎046(255)1188

市民の皆さんからご意見を～パブリックコメント情報～

座間市社会教育委員条例の一部を改正する条例の素案にご意見を

市では、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(第3次一括法)」の施行に伴い、社会教育法が改正され、これまで同法に定められていた社会教育委員の委嘱の基準について、文部科学省令を参酌して条例で定められることとされたことから、当該基準の素案について市民の皆さんのご意見を募集します。なお、提出していただいたご意見は、検討結果およびその理由とともに市ホームページなどで公表します。

- 意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事務所などを有する法人またはその他の団体、公募事案に利害関係を有するもの
- 募集期間 11月15日(金)～12月15日(日)
- 閲覧場所 市役所1階情報コーナー、5階生涯学習課、南出張所を除く各出張所、市公民館、北・東地区文化センター、東原を除く各コミュニティセンター
- ※市ホームページでも閲覧できます。
- 提出の提出方法 住所・氏名・電話番号を記入の上、任意の様式で、郵便、ファクス、電子メールまたは直接担当へ

【郵便】〒252-8566 緑ヶ丘一丁目1番1号 座間市教育委員会生涯学習課

【電子メール】pb72_gaku@city.zama.kanagawa.jp

担当 生涯学習課 ☎046(252)8472 ☎046(252)4311

皆さんはこの公園に行くことが多いですか。子ども連れだと近くの公園に行くことが多いのではないのでしょうか。市内の公園には、電車を見ながら遊べる公園がたくさんあります。

緑ヶ丘第2公園もその一つで、座間駅と相武台前駅を結ぶ電車を見ながら遊ぶことができます。上りと下りの一般の電車やロマンスカーも見ることができ、電車好きの子どもたちにとってもお勧めの場所です。

またこの公園は、滑り台、タイヤ、ジャングルジム、ブランコ、砂場、鉄棒の6種類の遊具の他に



『電車と一緒に遊べる公園』



背後を走るロマンスカーを見ながら遊ぶ子どもたち

この日、一緒に行った3歳の女の子たちもブランコに乗りながら「あっ!!電車が来た!!」と電車を見つめていました。ブランコに乗りながらいつもの風景を見てみませんか。

サクラの木で囲まれています。そのため、春にはサクラの花が一面に咲き、夏は木陰がとても涼しい場所でもあります。近所の方の話によると、春の時期には、少し高台になっている集会所の前からサクラの花と電車を見るとすてきだそうです。

連載 自治会トピックス

地域でただいま活躍中!安全・安心な地域づくり!

「子ども抽選会」で黄色い歓声が!

(小松原自治会)

小松原地域は、市の東部に在って大和市に隣接し、住宅・工業地域と福祉施設が混在しています。小松原自治会は、1,056世帯を有し、この地域で最も大きな自治会です。

8月2日(金)・3日(土)に実施した「盆踊り大会」は、昨年までの小松原幼稚園から隣にある小松原新開公園で実施し、周辺の事業者に協力してもらい、2日間延べ1,200人を超える方が来場しました。特に本年は、一般の抽選会に加え、自治会員でない子どもたちを含めた「子ども抽選会」を実施、商品券などが当たると黄色い歓声が上がっていました。また、秋の市民レクは旭小学校で実施し、さらに年末・年始の行事も全員参加で頑張っています。



小松原盆踊り大会会場

小松原自治会 会長 椎根 浩

自治会は、市民の安全・安心と地域の発展のため、日頃からさまざまな活動に取り組んでいます。この連載も、多くの自治会員の皆さんの活動に支えられています。自治会への加入などは、自治会総連合会事務局 ☎046(252)8751までお問い合わせ下さい。

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550

赤ちゃんの写真をお待ちしています!

赤ちゃんの写真をお待ちしています!

- 対象 平成25年11月1日現在で、1歳未満の市内在住の赤ちゃん
- 掲載月 12月、1月、2月
- 応募方法 カラー写真の裏面に保護者の住所・氏名・電話番号、赤ちゃんの氏名(ふりがな)・生年月日・性別を明記し、〒252-8566座間市役所広報広聴人権課宛て郵送または持参
- 申込期限 11月21日(木)〈当日消印有効〉
- ※応募者多数の場合は抽選とし、掲載が決定した方に連絡します。なお、応募写真の返却はしません。



みつお りなちゃん
満尾 菜ちゃん
H24.10.15生まれ 女
小松原1丁目



うめはら りなちゃん
梅原 麗ちゃん
H24.11.20生まれ 女
相模台3丁目



はやし まことちゃん
早野 真翔ちゃん
H24.12.24生まれ 男
相模が丘1丁目



ありもと りなちゃん
有本 琉唯ちゃん
H24.12.10生まれ 女
立野台1丁目



わだ りなちゃん
和田 航希ちゃん
H24.8.6生まれ 男
緑ヶ丘4丁目

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684(広報広聴人権課)

○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429(無料)